

令和4年度グループホーム相談会

障害のある方が地域で安心して生活するためには、住まいの場としてのグループホームが欠かせません。愛知県では、「グループホーム整備促進支援制度」を実施し、現在グループホームの整備を検討している方やホームを開設した後、運営や住居の追加にお悩みのある既設事業者に対し、質の高い支援と安定した運営をしていただけるよう、県が委嘱した支援コーディネーターが中心となって支援を行っています。

この度、その支援の一環として、**既設事業者を対象**に、相談会を開催いたします。

「支援で困っているんだけど…」 「職員研修等の具体的な取り組み方について聞きたい」 など、皆様からの相談に支援コーディネーターが回答します。（質問は例示です。）

※ 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止する場合やオンライン開催となる可能性がありますので、御了承ください。

日時 令和5年1月10日（火） 10時00分～15時30分（予定）
※ 講義（午前10時～正午）のみの参加も可能です。（下記プログラム参照）

対象 愛知県内でグループホームを運営している事業者
※ 定員を超過する場合は、1法人につき1名とさせていただきます。
（なお、講義の定員は100名、相談会の定員は36名とします。）
※ 経営者・管理者に限らず、支援者（サービス管理責任者・世話人等）の方も
お申しいただけます。
※ 定員に余裕があれば、新規開設を検討（予定）している方も参加可能です。

会場 愛知県西三河総合庁舎 10階 大会議室（住所：岡崎市明大寺本町1-4）

プログラム

・10時00分～15時30分（予定） ※受付は、9時40分から

	テーマ	内容
10:00-10:05	挨拶・ガイダンス	県障害福祉課
10:05-10:40	講義①	増設のメリット・デメリット、支援度の高い方への支援について
10:40-11:00	講義②	監査のポイント、令和4年度から義務化された運営基準等について
11:00-11:40	講義③	障害者虐待防止の取組について
11:40-12:00		質疑応答、アンケート記入
12:00-13:00		昼休憩
13:00-15:30	相談会 （グループ相談）	相談内容を説明 支援コーディネーターからの助言、講評

申込方法

【申込締切日】：令和4年12月11日（日） 23時59分

あいち電子申請・届出システムにより申込を行ってください。

↓以下のURL 又は QR コードからログインしてください。

https://www.shinsei.e-aichi.jp/pref-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=61677



【申込の流れ】

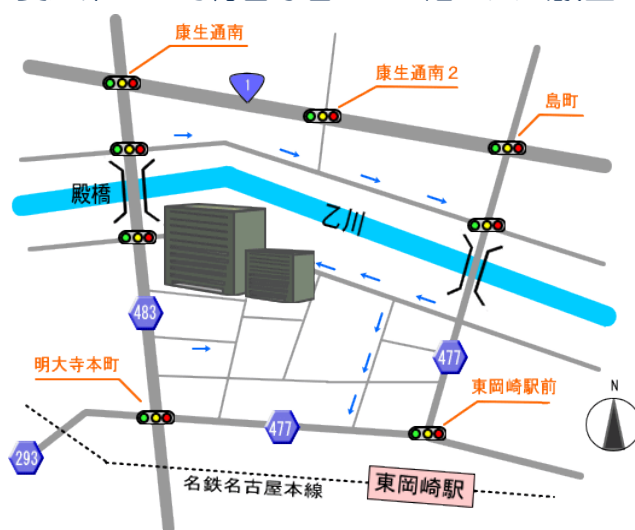
- ① URL にログインし、PCのメールアドレスを登録する。（利用者登録せず申込可能です。）
 - ② 登録したメールアドレスあてにメールが送信されるので、メール本文の URL から申込を行う。
 - ③ 申込完了後、メールアドレスあてに申込完了通知が届く。
- ※ 登録したメールアドレスあてに、12月23日（金）までに受講決定通知を送付します。

相談会について

- 申込書の記載内容に基づき、あらかじめグループ分けをさせていただきます（1グループ6名程度×6グループ）。当日は、各グループに1名の支援コーディネーターを配置し、相談を受け付けます。
- 本相談会はグループ形式による相談会です。グループの皆さんの御経験等も踏まえながら、支援コーディネーターの解説等を交えて、参考になる回答を見つけていく形になります。時間的に個別・具体的な相談に全てお答えできない場合がありますので、御了承ください。

会場案内

愛知県西三河総合庁舎 10階 大会議室



所在地：〒444-8551 岡崎市明大寺本町 1-4

最寄駅：名鉄「東岡崎」駅北口より 徒歩5分

※ 庁舎内の駐車場に駐車することはできません（駐車証明はしません）ので、御了承ください。

※ 会場内で食事（昼食）をしていただくことは可能です。